

# 「青森市公式チャンネル」運用方針

青森市（以下、「市」という。）は、市の魅力の発信ツールとして活用するため、情報共有サイト YouTube に、青森市公式チャンネル（以下、「本チャンネル」という。）を開設します。本チャンネルを通じた情報発信に当たり、運用方針を以下のとおり定めます。

## 1 発信内容

本チャンネルでは、市の魅力や観光情報、市からのお知らせ等を紹介する動画を発信します。

## 2 公式アカウント

青森市公式チャンネル

## 3 登録URL

<https://www.youtube.com/channel/UC6U07mEBmD03weHkmRUlh1g>

## 4 管理者及び運用者

管理者は青森市企画部広報広聴課長とし、運用者は管理者が指名する職員とします。

## 5 投稿時間など

運用者が投稿等による情報発信を行う時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までとします（祝日及び年末年始を除く）。ただし、管理者が必要と認める場合は、それ以外の時間に発信することがあります。

## 6 コメント機能

原則として、動画の配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を停止して運用します。

ご意見・ご質問等は、青森市ホームページの「市政情報＞広聴＞市民の声」をご利用ください。

## 7 知的財産権

- (1) 本チャンネルに掲載している個々の情報（音声、動画等）に関する知的財産権は、青森市又は原作者に帰属します。

- (2) 本チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合のほか、無断で複製・転載することはできません。

## 8 免責事項

- (1) 市は、細心の注意を払って情報を掲載しますが、利用者が本チャンネルの情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (2) 市は、本チャンネルを利用することで生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (3) 市は、予告なく本チャンネルの内容を変更又は削除し、運用を中止することがあります。
- (4) 市は、予告なく本ページの運用方針の変更や運用方法の見直しをする場合があります。

## 9 運用

この運用方針は平成 30 年 4 月 1 日から適用します。

## 10 改訂履歴

区分	日付	改訂内容
作成日	平成 28 年 4 月 22 日	制定
改訂日	平成 30 年 1 月 12 日	発信内容の拡大
改訂日	平成 30 年 4 月 1 日	機構改革に伴う管理者の変更
改訂日		
改訂日		
改訂日		
改訂日		